

第1回 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和7年4月8日(火) 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	横浜市庁舎18階 なみき19会議室
出 席 者	薄井委員、梅田委員、澤野委員、末崎委員、松本委員、田中委員、桧森委員、吉田委員
欠 席 者	相澤委員
開 催 形 態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 委員長の選任について 2 応募要項等の指定管理者選定に係る資料について 3 指定管理者選定スケジュールについて
決 定 事 項	1 委員長に吉田委員を選任 2 応募関係書類、スケジュールを確定
議 事	<p>(進行: 渡辺生涯学習文化財課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認。</li> <li>・会議の公開及び会議録の公表について説明。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市教育委員会事務局教育政策統括部生涯学習担当部長の小野寺から挨拶</li> <li>2 委員の紹介</li> <li>3 教育委員会事務局職員紹介</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長の選任について <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の推薦により、吉田委員を選出</li> <li>職務代理人について、薄井委員を指名</li> </ul> </li> <li>(2) 応募要項等の指定管理者選定に係る資料について <ul style="list-style-type: none"> <li>応募関係書類について事務局より説明</li> <li>(桧森委員) 賃金スライドが導入されることは良い。エネルギーの高騰がこれからも考えられる。光熱費の上昇部分については、どのように考えられているか。</li> <li>(事務局) 人件費については、今回から適用される。それ以外の光熱費の対応については、市全体で取り組む。直近では、令和5年度に物価高騰に伴う一律増額を市として行っている、令和6年度についても同様の措置が行われている。</li> <li>(桧森委員) (応募要項に定める) リスク分担において、施設等の損傷及び修繕の規定はあるが、大幅な展示の入替等、施設の魅力化のためにはリニューアルの検討の必要があると考えている。その計画・費用はどのように考えているか。</li> <li>(事務局) 施設の大幅なリニューアルの検討については応募関係書類に記載しているが、費用については横浜市が負担する必要がある。 令和3年度から令和7年度まで国の補助金を得ながら開港資料館での文化観光拠点計画を進めている。魅力アップとして施設の</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

改修等を現指定管理者である、ふるさと歴史財団が一部費用を負担しながら進めてきた。指定管理者と連携しながら、市としても予算要望を検討していきたい。

(吉田委員長) 開港資料館では、楠の木に関してクラウドファンディングを行っている聞いた。

(事務局) 指定管理者(横浜市ふるさと歴史財団)がクラウドファンディングを実施し、開港資料館にあるたまぐすの木周辺におけるウッドデッキ設置を現在行っている。700万円近くの支援が集まった。収入確保の取組を、引き続き指定管理者に積極的に取り組んでもらうとともに、市も連携して取り組んでいきたい。

(桧森委員) 市内にある登録有形文化財との連携、調査研究については、他の文化財関連施設との連携に含まれているのか。

(事務局) 例えば、歴史博物館の学芸員が、生涯学習文化財課で行っている文化財の調査に同行いただき、調査研究に協力してもらっている。文化財の位置づけにはなっていないが、開港資料館の企画展示においても、認定歴史的建造物に認定されたことを記念する、一等馬見所に関連した展示を計画している。

市内の指定・登録文化財等や調査研究についても博物館と関連させて、広い意味で関わりを持ちながらと事業推進を進めている。

(末崎委員) 業務の基準 P14 (8) 三殿台考古館 立入禁止とあるが、この扱いはどうしていくのか。

(事務局) 現在記載してあるとおり、資料保管庫について施設の老朽化が進んでおり、使用中止している。今後の活用も含めて、教育委員会で検討をしていることから現在の記載内容にしている。今後の指定管理にも影響があるため、指定管理者と情報共有しながら進めていきたい。

(薄井委員) 本題とはずれれると思うが、八聖殿郷土資料館の現状を知りたい。

(事務局) 八聖殿郷土資料館は、指定管理とは別に業務委託としてふるさと歴史財団へ管理運営を委託している。(指定管理施設は条例で定めている)

(薄井委員) 職員の構成はどうなっているのか。

(事務局) ふるさと歴史財団へ委託をしており、運営の成り立つ人数として、ふるさと歴史財団が采配をしている。

(桧森委員) 専門人材の名簿は提出してもらうのか。

(事務局) 提案課題「Ⅲ 1 組織運営・職員配置の方針と計画」様式は定めていないが、候補者から名簿は提出を求めている。

(澤野委員) 施設の保守管理が重要だと考えている。災害対応の項目が少ないように感じた。防潮シャッターの設置等の基準は、市の全体で対応することなのか。

	<p>(事務局) 市の所有施設であることから、耐震化等は市で対応することになる。</p> <p>(吉田委員) 要望していったほうが良いのではないか。</p> <p>(事務局) 応募要項にも災害時の対応について記載がある。指定管理者のガイドラインがあり、随時更新されていると思う。</p> <p>(澤野委員) 避難所の面もあるが、収蔵物を守る必要もある。</p> <p>(事務局) 資料の収集・保存に関する取組については、市として取組むことだと思っている。市では、シルクセンターを倉庫として使用することや、歴史博物館でも高層階に資料を置くことや増加する資料を保存するために棚を増設する等の取組を行っている。資料の管理は指定管理者が行っているが、施設の維持等は市として対応していきたい。</p> <p>(3) 指定管理者選定スケジュールについて</p> <p>(事務局) 本日のご意見及び、今後ご確認いただいておりますお気づきの点を4月11日までに連絡をいただき、委員長に確認する形で進めてよろしいか。</p> <p>その後、応募者に提示する手続きを進める。</p> <p>5 その他 事務局から諸連絡</p> <p>(桧森委員) 災害対応の時、避難所として想定されていなかった施設に避難者が押し寄せ指定管理者の好意で受け入れたケースがあった。今回の応募要項に記載されていることは進歩。ただ、そのあと問題になった時は、費用の問題。市として事前に規定はあるのか。規定がある場合は、事前に指定管理者へ伝える必要があると思う。</p> <p>(事務局) 応募要項に定めたリスク分担によると協議となっている。市全体の話であることから、所管局とも確認をしたい。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>配布資料</p> <p>(1) 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会に係る資料 選定等に関する要綱、運営要綱、委員名簿</p> <p>(2) 指定管理者選定に係る資料（応募要項等は、事前送付） 第4期 横浜市歴史博物館等指定管理者選定に関する概要、 募集要項等での確認事項</p> <p>(3) スケジュール</p> <p>(4) 応募団体との利害関係に関する確認書</p>